



市営バス運行事業



地盤高表示板設置事業



学校施設耐震化事業

一般会計歳出 140億4,119万円

※金額は1万円未満切り捨てのため、合計が一致していません。

目的別

商工費

産業振興や観光事業などのための費用

議会費

議会の運営のための費用

農林水産業費

農林水産業の振興や水路・農道・漁港の管理などにかかる費用

消防費

消防活動や防災のためにかかる費用

総務費

全般的な管理事務・庁舎の維持管理・戸籍・徴税・選挙などにかかる費用

教育費

教育委員会・幼稚園・小中学校や社会教育など教育関係にかかる費用

民生費

生活困窮者・児童・高齢者・障害者などに対する福祉の充実のための費用

衛生費

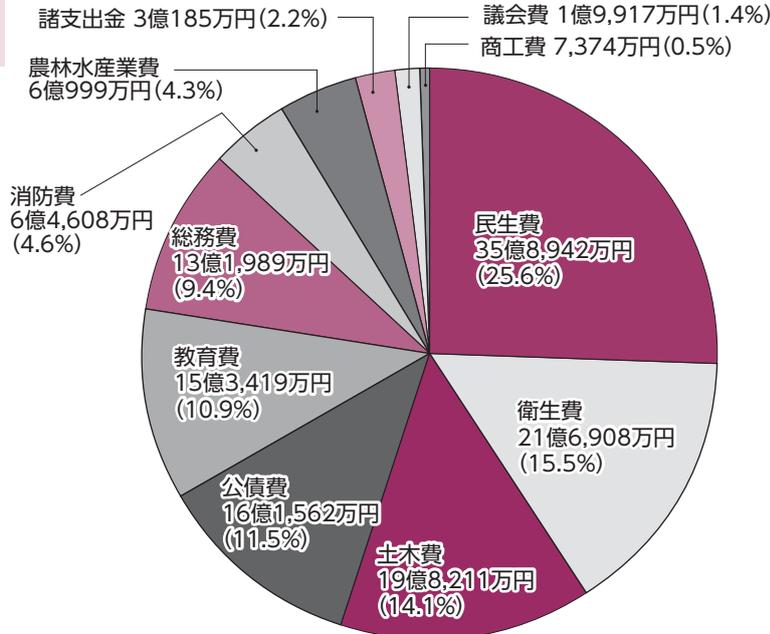
各種検診、予防接種や環境保全、ごみ・し尿処理などにかかる費用

土木費

公共施設（道路・河川・公園・住宅など）の建設や維持管理の費用

公債費

借入金（元金・利子）の返済のための費用



性質別

積立金

基金（市の貯金）に積み立てられる費用

繰出金

一般会計から特別会計へ出される費用

普通建設事業費

公共施設（道路・河川・学校など）の建設事業に要する費用

維持補修費

公共施設（道路・河川・学校など）を補修するための費用

物件費

消耗品や賃金、需用費、委託料、備品購入費などの費用

補助費等

各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金などの費用

人件費

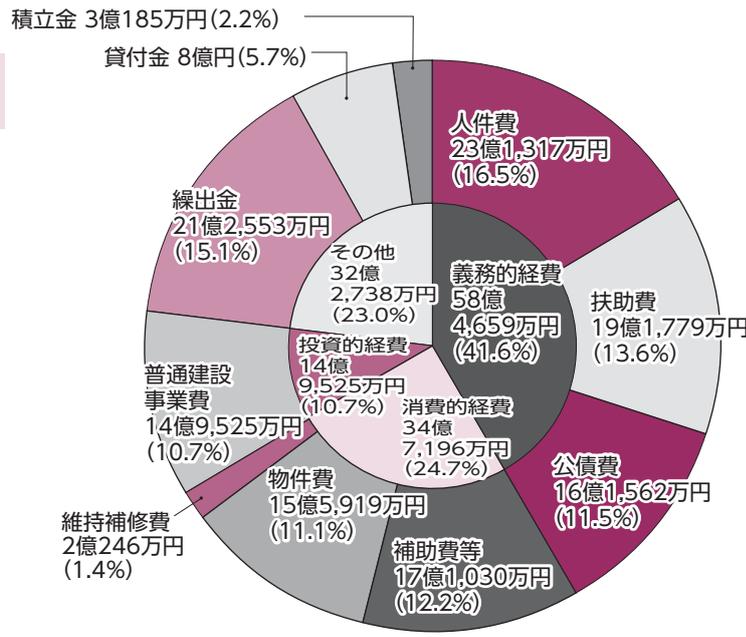
特別職の報酬、職員の給与や手当などの費用

扶助費

社会保障制度の一環として、生活困窮者・高齢者・児童・障害者などに対して行っているさまざまな支援に要する費用

公債費

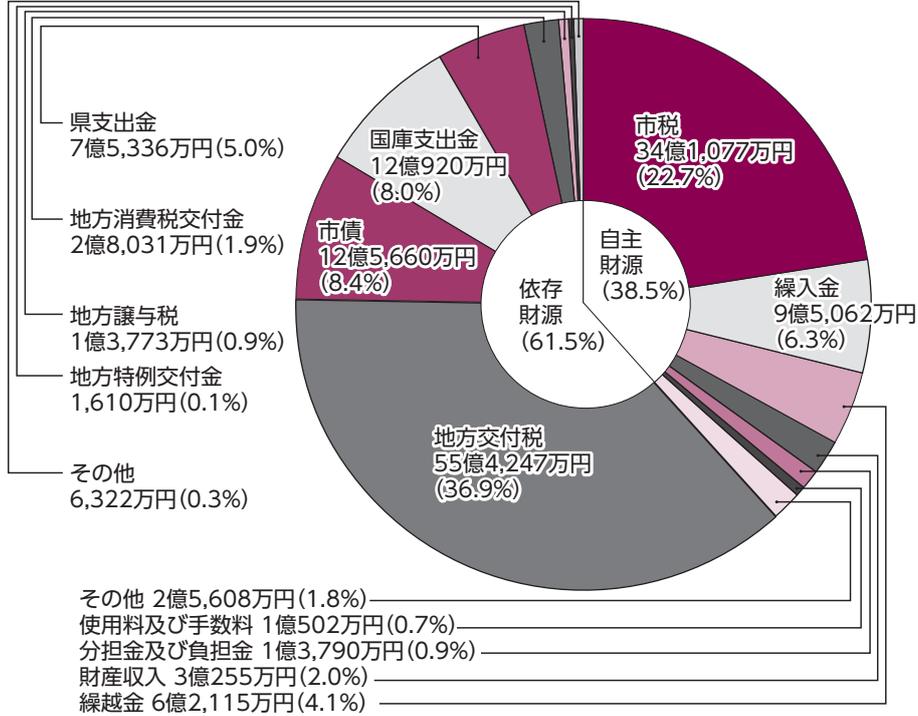
借入金（元金・利子）の返済のための費用



決算報告

一般会計歳入 150億4,315万円

※金額は1万円未満切り捨てのため、合計が一致していません。



平成24年度に行った主な事業

※金額は1万円未満切り捨て

■総務費

市営バス運行事業	1,629万円
協働推進事業	179万円
東日本大震災被災地支援事業	202万円

■民生費

後期高齢者医療事業	3億6,416万円
障害者自立支援事業	4億335万円
放課後児童対策事業	2,894万円
児童手当・子ども手当給付事業	5億4,565万円

■衛生費

予防接種事業	9,011万円
子ども医療給付事業	1億2,952万円
バイパス関連移転墓地造成事業	9,275万円
塵芥収集業務委託事業	1億3,278万円

■農林水産業費

小規模ため池補強事業	5,311万円
防潮堤開閉ゲート整備事業	4,802万円

■商工費

金光地区観光看板設置事業	525万円
--------------	-------

■土木費

市道新設改良事業	2億3,045万円
鴨方駅周辺整備事業	5,448万円
金光駅周辺整備事業	1,581万円

■消防費

地盤高表示板設置事業	102万円
消防施設整備事業	3,046万円

■教育費

適応指導教室事業	273万円
生活支援員配置事業	3,480万円
スクールポリス配置事業	408万円
小中学校 ICT 環境整備事業	1,821万円
学校施設耐震化事業	4億6,525万円

■公債費

公的資金補償金免除繰上償還	7,071万円
---------------	---------

会計別決算状況

会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計		150億4,315万円	140億4,119万円	10億196万円
特別会計	国民健康保険	48億5,394万円	44億1,274万円	4億4,119万円
	後期高齢者医療	4億6,035万円	4億6,019万円	15万円
	住宅新築資金等貸付事業	702万円	482万円	219万円
	介護保険	33億7,606万円	33億480万円	7,126万円
	公共下水道事業	17億6,812万円	17億217万円	6,594万円
	畑地かんがい給水事業	1,519万円	1,449万円	69万円
	益坂財産区	1,113万円	844万円	269万円
	工業団地開発事業	1億8,502万円	3,424万円	1億5,077万円
企業会計	水道事業	15億7,669万円	17億8,306万円	△2億637万円

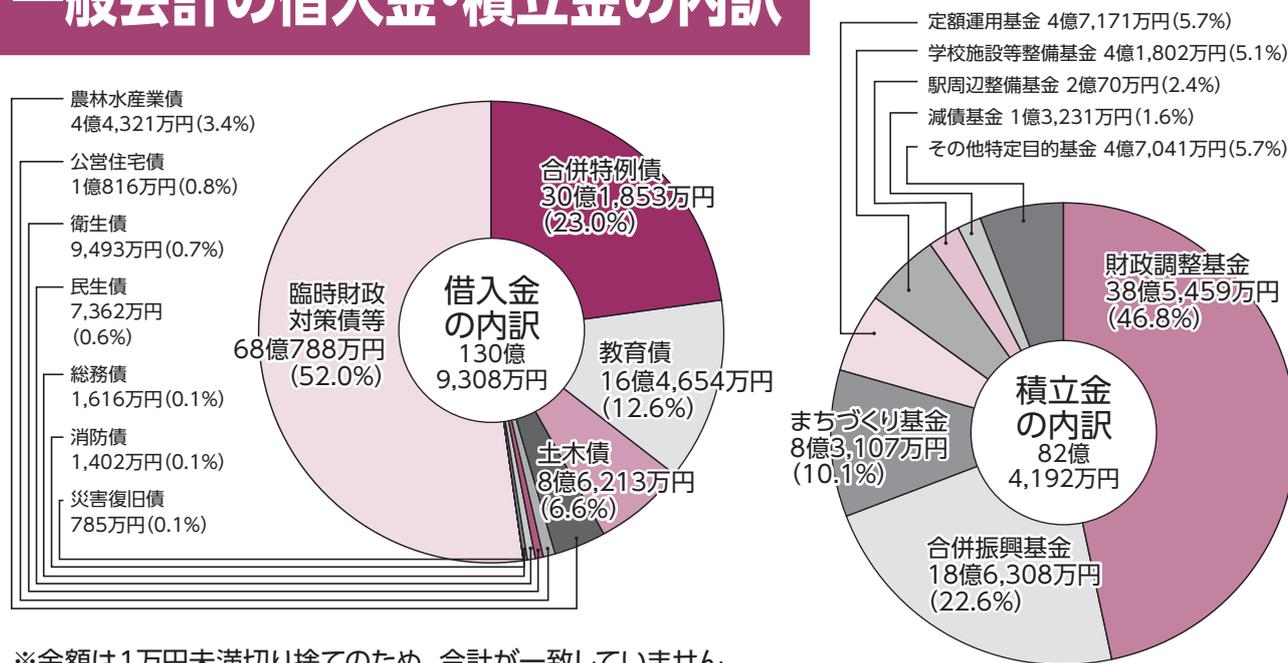
※金額は1万円未満切り捨てのため、差引額が一致していません。

平成24年度末の借入金・積立金の状況

会計名	借入金	うち交付税措置等※	積立金
		130億9,308万円	

※借入金のうち返済時に国からの交付税措置が見込まれるもの。

一般会計の借入金・積立金の内訳



※金額は1万円未満切り捨てのため、合計が一致していません。

会計名	借入金	うち交付税措置等※	積立金
		140億4,710万円	
特別会計	930万円		8,857万円
企業会計	10億4,637万円		1億9,316万円

※借入金のうち返済時に国からの交付税措置が見込まれるもの。

健全化判断 比率などでみる 浅口市の財政状況

平成19年6月に「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が公布されました。

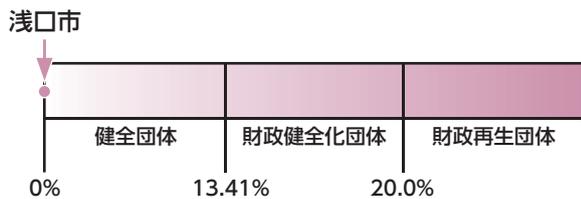
この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する指標の公表制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化と財政の再生などに必要な行政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。

平成24年度決算に基づく浅口市の健全化判断比率と資金不足率は、次のとおり、すべて基準を下回っていることから、健全な財政運営を行っているといえます。

健全化判断比率

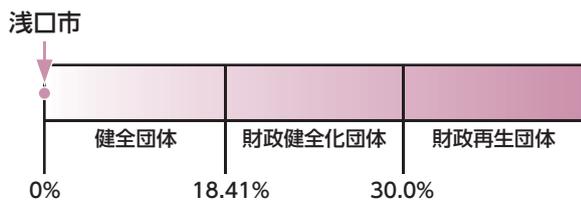
※標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総量(市税・地方交付税など)

実質赤字比率 赤字なし



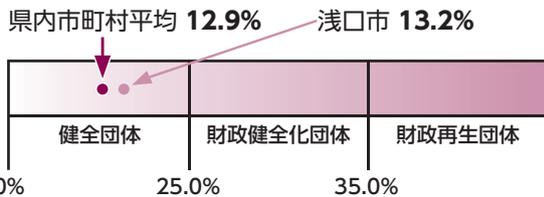
一般会計など(一般会計と特別会計のうち普通会計に相当する会計)を対象とした指標です。一般会計などの収支(歳出-歳入)から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた決算額が赤字額になる場合、赤字額の標準財政規模(※)に対する比率を表したのが実質赤字比率です。平成24年度は黒字のため、「なし」となります。

連結実質赤字比率 赤字なし



すべての会計(浅口市の場合、一般会計と6つの特別会計、3つの公営企業会計)を対象とした指標で、全会計における赤字・黒字の要素を合算した額の標準財政規模(※)に対する比率を表したのが連結実質赤字比率です。平成24年度は黒字のため、「なし」となります。

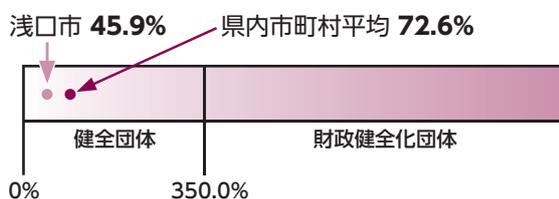
実質公債費比率 13.2%



一般会計などが、一部事務組合や水道・下水道など公営企業債の返済などに充てた繰出金なども含めて、市債の返済にどれだけお金を使っているか、標準財政規模(※)に対する比率を表したのが実質公債費比率です。

この数値が25%を超えると黄信号である「財政健全化団体」に、35%を超えると破たん状態である「財政再生団体」となります。

将来負担比率 45.9%

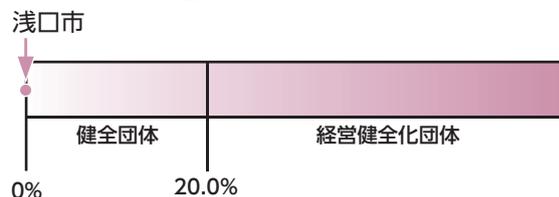


地方公社や第3セクターに係るものも含め、一般会計などが将来負担しなければならない実質的な負担を標準財政規模(※)に対する比率で表したのが将来負担比率です。

この数値が350%を超えると黄信号である「財政健全化団体」となります。

資金不足率

資金不足比率 資金不足額なし



公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。比率は各会計ごとに算定し、比率が高ければ経営状態に問題があります。公営企業のサービスは上下水道など、日常生活に欠くことができないため、早期の経営健全に向けて別途に比率が算定されます。浅口市では3つの公営企業会計に関わるすべてにおいて、資金不足はありません。